

哲学・思想論叢

第40号

哲学・思想論叢

第四十号

二〇二二年

筑波大学哲学・思想学会

MISCELLANEA PHILOSOPHICA

THE TETSUGAKU SHISŌ RONSŌ

No. 40

January 2022

- The All-Out War and Ujikabane:
Centering on Kihira Tadayoshi and the Japanese Ministry of Education
Kazuki KAWAI 1
- The Text Called Īsvaraḥṣṇa:
Klong chen pa on Sāṃkhya Literature
Hayato KONDO 47
- Pedro Gómez's *Compendium* and His Acceptance of Aquinas:
A Jesuit Position
Ryuta ISHIDA 59
- The Reception of Wen Tianxiang's Song of the Righteousness Spiritby
Yoshida Shōin and Tsukigata Senzō
Tomonori TAKEISHI 70

published by

UNIVERSITY OF TSUKUBA PHILOSOPHICAL ASSOCIATION

Office: % Doctoral Program in Philosophy, Graduate School of

Humanities and Social Sciences University of Tsukuba

IBARAKI 305-8571 JAPAN

彙報

18

第四十二回学術大会発表要旨

14

The Reception of Wen Tianxiang's Song of the Righteousness Spiritby
Yoshida Shōin and Tsukigata Senzō

70

Tomonori TAKEISHI

Pedro Gómez's *Compendium* and His Acceptance of Aquinas:
A Jesuit Position

59

Ryuta ISHIDA

典籍名としてのイーシュヴァラクリシュナ
——ロンチェンパの言及するサーンキヤ典籍考——

47

近藤隼人

総力戦と「ウヂカバネ」
——紀平正美『我が邦における家と國』と
文部省教学局『臣民の道』を中心に——

1

河合一樹

筑波大学 哲学・思想学会規約 (平成十九年十月二十七日改正)

名称 本会は筑波大学哲学・思想学会と称する。

目的 本会は哲学、倫理学、宗教学、比較思想学、現代思想学等
広く哲学、思想に関わる学問諸領域の研究およびその普及
をもって目的とする。

事業 本会は左記の事業を行う。
一、研究会の開催 二、講演会の開催 三、機関誌『哲学・
思想論叢』の発行 四、その他

事務局

第四会 本会の事務局は筑波大学大学院人文社会科学研究所哲学・
思想専攻内に置く

第五会 左記の者を会員とする。

一、東京高等師範学校、東京文理科大学、東京教育大学、
筑波大学の教官、教官であった者、卒業生で入会を希
望する者。

二、筑波大学の大学院生で入会を希望する者。
三、その他本会の趣旨に賛同し入会を希望する者で評議員
会の承認をえた者。

第五会 左記の者をもって準会員とする。準会員は議決権をも
たず、左記の権利のみを有するものとする。

一、団体会員、本会に団体として入会を希望する者で、評
議員会の承認をえた者、団体会員は機関誌の配布を受
けることができる。
二、学生会員、筑波大学の学群学生で入会を希望する者、

学生会員は機関誌の配布を受け、また大会等に出席す
ることができる。

第六会 会員は会費一年額四千元、(六十三年度分までは三千元)
を納入するものとする。

第六会 二 準会員は左記の会費を納入するものとする。
一、団体会員 年額五千元
二、学生会員 年額千円

第七会 本会は総会の推薦により終身会員を置くことができる。

役員

本会に左記の役員を置き会の運営に当たる。

一、会長(二名) 評議員の互選による。任期二年。

二、評議員(二十名) うち十五名は会員の互選により、
残りの五名は会長の推薦による。任期二年。

三、事務局代表(二名) 評議員会においてこれを委嘱する。
任期二年。

四、幹事(若干名) 評議員会においてこれを委嘱する。

五、会計監査(二名) 総会においてこれを選出する。任期
二年。

六、編集委員(若干名) 評議員会においてこれを委嘱する。
任期二年。

総会

本会には毎年一回総会を開くものとする。但し、必要ある場
合には臨時総会を開くことができる。

第十会 本会規約の改正変更は総会の決議による。

以上

『哲学・思想論叢』論文執筆規定

一 (執筆資格) 本学会員で当該年次まで(当該年次分を含む)の
学会費を完納している者に限る。場合により編集委員会から依頼
することがある。

二 (内容) 未発表の学術論文・レビュー論文・書評論文。
三 (審査) 編集委員会が審査する。不採用のものについては連絡
する。

四 (論文の提出および返却) 正二部、副二部(副二部はコピーで
も可)。清書のこと。ワープロの場合は、あわせてデジタルデー
タを提出のこと。提出は簡易書留にて締切日(郵便消印有効)を
厳守のこと。提出論文は一切返却しない。

五 (論文の体裁等)

1 ワープロ：字数(註を含む)は、和文の場合、一万六千字以
内(厳守)。欧文タイトルを付ける。欧文の場合、六千語以
内(厳守)。書式は、縦書き、横書きのいずれも可。印刷は、
A4判用紙を使用。(ただし、縦書きの場合、用紙は横置き、
横書きの場合、用紙は縦置きで印刷のこと)。

2 和文(手書きの場合)：四百字×四十枚以内(注を含む)厳守。
引用の欧文は一まずに二字で記入する。用紙は、原則として
縦書きB4判四百字・B5判四百字・B5判二百字詰の内ど
れかを使用する。欧文タイトルをつける。
3 執筆言語が母語でない場合は、ネイティブによるチェックを
受けること。

六 (稿酬) 支払わない。

七 (抜刷) 希望者実費負担(三十部に限る)。

八 (執筆者負担) 特殊製版(図版・写真版等)・特殊活字(ギリ
シア文字・ロシア文字等)・横組み・組かえ等の特別費用は執筆
者が負担する。

九 (校正) 再校までは必ず行う。それ以後は時間的余裕がある限
り行う。

十 (付則) 掲載の論文等は、筑波大学電子図書館システムに登録
される。

哲学・思想論叢 第四十号

令和四年一月三十一日発行 会員配布

編集委員 筑波大学哲学・思想学会

編集委員

小野 基

木村 武史

志田 泰盛

橋本 康二 (編集委員長)

檜垣 良成

保呂 篤彦 (五十音順)

千葉 建

(正副の順)

事務局代表 佐藤印刷株式会社

印刷 茨城県水戸市松が丘一三三三
電話 〇九一五一二二二

◎ 学会関係の事務は左記で行っています。
〒三〇五-1857

つくば市天王台1-1-1

筑波大学大学院人文社会科学研究所

哲学・思想専攻 気付

筑波大学哲学・思想学会

電話 〇二九・八五三・四一三三

郵便振替 〇〇三二〇一九一七七七